

令和6年7月23日

農家組合の皆様

三芳町役場観光産業課

令和6年度「施設園芸パイオニア技術推進事業」のご案内

日頃より町の農業行政にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、別添の「施設園芸パイオニア技術推進事業」につきまして、埼玉県より要望調査の依頼がありました。ご要望のある方は、令和6年8月20日(火)までに観光産業課農業振興担当までご連絡ください。

施設園芸パイオニア技術推進事業とは、加温ハウスに環境測定装置や栽培管理の省力化に資するスマート機器の導入を支援する事業です。

※加温ハウスで栽培する施設野菜、花きが対象です。

※事業メニュー1②については、経営体に初めて導入するスマート機器が対象です。
(追加導入、更新、変更は対象外)

※同一施設で過年度の県や国の事業を活用している場合、目標年度に達しており、かつ目標を達成している場合のみ申請可能です。

補助内容についてご質問等あればご連絡ください。

記

1. 補助金名称

施設園芸パイオニア技術推進事業

2. 問合せ先

三芳町観光産業課・農業振興担当 TEL:049-258-0019(内線212)

以上